

**【重要】【愛媛大学版】 国による学生支援緊急給付金給付事業
「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』2次募集について**

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』2次募集を実施します。希望する方は、募集要領を熟読の上、期限までに申請をしてください。この2次募集が最後の募集となります。募集要領の内容は、1次募集と同様になります。なお1次募集に申請した方は、今回の2次募集に申請することはできません。

1. 事業概要

今般の新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により、学生生活にも経済的な影響が顕著となっている状況の中で、大学等での修学の継続が困難となっている学生等が修学を諦めることのないよう、現金を支給する事業です。

2. 支給金額

住民税非課税世帯の学生	20万円
上記以外の学生	10万円

3. 申請要件

1. 以下の①～⑥をすべて満たす者(留学生については、①～⑤及び⑦をすべて満たす者)

- ①家庭からの多額の仕送りを受けていない(※1)
- ②原則として自宅外で生活をしている(※2)
- ③生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高い
- ④家庭(両親のいずれか)の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない
- ⑤新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト収入(雇用調整助成金による休業補償を含む(※3))が大幅に減少(前月比(※4)の50%以上減少)している
- ⑥既存制度について以下の条件のうちいずれかを満たす(※5)
 - 1)日本学生支援機構給付型奨学金(以下、新制度)の第Ⅰ区分の受給者
 - 2)新制度の第Ⅱ区分または第Ⅲ区分の受給者であって、第一種奨学金(無利子奨学金)の併給が可能なものにあつては、限度額まで利用している者又は利用を予定している者
 - 3)新制度に申込みをしている者又は利用を予定している者であつて、第一種奨学金(無利子奨学金)の限度額まで利用している者又は利用を予定している者
 - 4)新制度の対象外であつて、第一種奨学金(無利子奨学金)の限度額まで利用している者又は利用を予定している者
 - 5)要件を満たさないため新制度又は第一種奨学金(無利子奨学金)を利用できないが、民間等を含め申請が可能な支援制度の利用を予定している者

⑦留学生については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的に困窮していることに加え、以下の要件を満たすことが必要。(「外国人留学生学修奨励費」等と同様。)

- 1)学業成績が優秀な者であること。具体的には、前年度の成績評価係数が2.30以上であること
- 2)仕送りが平均月額90,000円以下であること(入学料・授業料等は含まない。)
- 3)在日している扶養者の年収が500万円未満であること

2. 上記1.を考慮した上で、経済的理由により大学等での修学の継続が困難であると大学等が必要性を認める者

- (※1) 家庭からの多額の仕送りを受けるとは、家庭からの仕送り額年間150万円以上（授業料を含む）を目安とします。
- (※2) 自宅外で生活しているとは、あなたが生計維持者のもとを離れて家賃を支払って生活している状態のことをいいます。申請にあたっては、自宅外通学であるということの証明書類（アパート等の賃貸借契約書のコピー等）の提出が必要です。
- (※3) あなたが勤めるアルバイト先が雇用調整助成金の支援対象となっており、かつ雇用主から休業手当が支払われている場合は、当該手当をアルバイト収入とみなします。
- (※4) 2020年1月以降で、あなたのアルバイト収入が大きく減少した月が「当月」となります。
- (※5) 第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、新制度における、収入基準に基づく支援区分のことを指します。具体的な収入基準は以下のとおりです。

第Ⅰ区分・・・あなたと生計維持者の市町村税所得割が非課税であること
 第Ⅱ区分・・・あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること
 第Ⅲ区分・・・あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること。

4. 申請書類

(日本人学生用) 原則として①から⑦の書類を提出してください。

書類はすべて、愛媛大学版を使用すること。 (③～⑦の書類の提出が期限に間に合わない場合は、申請前に問い合わせてください。)

	書類名	作成方法・注意事項
①	学生支援緊急給付金申請書（愛媛大学版）【様式1】	<ul style="list-style-type: none"> すでに機構の奨学生である場合は、振込先口座の記入は必要ありません。奨学生でない場合は、振込先口座を記入してください。 振込口座は、<u>本人名義のもの</u>に限ります。なお、取り扱い金融機関については、「参考資料」を参照してください。
②	学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書【様式2】	<ul style="list-style-type: none"> 要件チェック項目①と③については、必ず金額（年額）も記入してください。
③	振込先情報に記載した口座名義人が記載された通帳の写し等（通帳がない場合はキャッシュカードの写し等）	<ul style="list-style-type: none"> すでに機構の奨学生である場合は、提出の必要ありません。奨学生でない場合は、振込先口座を記入してください。 振込口座は、<u>本人名義のもの</u>に限ります。なお、取り扱い金融機関については、「参考資料」を参照してください。
④	アパート等の賃貸契約書の写し 直近の家賃の支払い根拠書類 住民票の写し等（自宅外生のみ） ※いずれか一つで可 ※寮生は上記の書類の提出は必要ありませんが、「3. 申し送り事項」に、「 <u>宿舍名、部屋番号</u> 」を記載すること。	やむを得ない理由により提出が困難な場合は、「学生支援緊急給付金申請書」【様式1】の「3. 申し送り事項」にその理由を詳細に記入してください。

⑤	<p>新型コロナウイルス感染症対策に係る公的支援を受けている受給証明書等（提出可能な場合）</p> <p>※愛媛大学緊急支援給付金（3万円）は該当しません。</p> <p>※各省庁や地方公共団体などの公的機関が支援しているものを指します。</p>	<p>やむを得ない理由により提出が困難な場合は、「学生支援緊急給付金申請書」【様式1】の「3. 申し送り事項」にその理由を詳細に記入してください。</p>
⑥	<p>1. アルバイト先からの給与明細</p> <p>2. 給与の振り込みが確認できる書類（本年1月以降の減額前と減額後の2ヶ月分）</p> <p>3. アルバイトに係る自己申告書【別紙】（1.2.が提出できない場合）</p>	
⑦	<p>住民税非課税証明書（「新制度」第I区分受給者以外の学生）</p> <p>※該当者のみ生計維持者（父母等）の証明書を提出</p> <p>※学生本人の証明書は必要ありません。</p>	

（留学生用）原則として①から⑦の書類を提出してください。

書類はすべて、愛媛大学版を使用すること。（③～⑦の書類の提出が期限に間に合わない場合は、申請前に問い合わせてください。）

	書類名	作成方法・注意事項
①	学生支援緊急給付金申請書（愛媛大学版）【様式1】	<p>・振込口座は、<u>本人名義のもの</u>に限ります。</p> <p>なお、取り扱い金融機関については、「参考資料」を参照してください。</p>
②	学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書【様式2】	<p>・要件チェック項目①と③については、必ず金額（年額）も記入してください。</p>
③	振込先情報に記載した口座名義人が記載された通帳の写し等（通帳がない場合はキャッシュカードの写し等）	<p>必ず「参考資料」を参照してください。</p>
④	<p>アパート等の賃貸契約書の写し</p> <p>直近の家賃の支払い根拠書類</p> <p>住民票の写し等（自宅外生のみ）</p> <p>※いずれか一つで可</p> <p>※寮生は上記の書類の提出は必要ありませんが、「3. 申し送り事項」に、「<u>宿舍名、部屋番号</u>」を記載すること。</p>	<p>やむを得ない理由により提出が困難な場合は、「学生支援緊急給付金申請書」【様式1】の「3. 申し送り事項」にその理由を詳細に記入してください。</p>
⑤	<p>新型コロナウイルス感染症対策に係る公的支援を受けている受給証明書等（提出可能な場合）</p> <p>※愛媛大学緊急支援給付金（3万円）は該当しません。</p>	
⑥	<p>1. アルバイト先からの給与明細</p> <p>2. 給与の振り込みが確認できる書類、（本年1月以降の減額前と減額後の2ヶ月分）</p> <p>3. アルバイトに係る自己申告書（愛媛大学版）【別紙】（1.2.が提出できない場合）</p>	
⑦	<p>在日扶養者の年収等が確認できる源泉徴収票の写し等（在日扶養者がいる場合のみ）</p>	

※申告内容に虚偽の記載があったときは、支給した給付金を返還していただくことがあります。
※その他、必要に応じて電話・メール等でヒアリングを実施する場合があります。

5. 申請方法

必ず「**レターパックライト**」で下記の提出先へ郵送してください。

封筒の表に「学生支援緊急給付金申請書在中」と朱書きしてください。
(窓口持参及びスマートフォン等による電子申請では受け付けていません。)

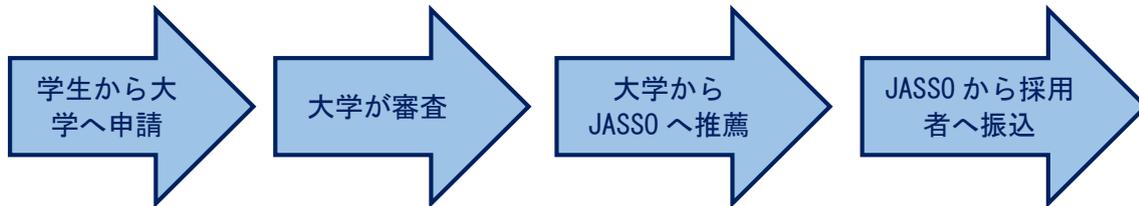
提出先：〒790-8577
愛媛県松山市文京町3番
愛媛大学教育学生支援部内「学生支援緊急給付金担当」

6. 申請締め切り日

2次募集学内締切 **令和2年7月15日(水) 消印有効**

期限を過ぎての申請はいかなる理由でも受け付けることはできません。

7. 申請から受給の流れ



※大学ごとの推薦枠があるため、申請要件を満たしていても、推薦できない場合があります。
口座への振込をもって支給通知とします。なお、申請者全員が支給されるとは限りませんので、予めご了承願います。

8. 問い合わせ先

日本人学生： 教育学生支援部内「学生支援緊急給付金担当」
メールアドレス：govshien@stu.ehime-u.ac.jp

留学生： 国際連携支援部国際連携課 学生交流チーム
メールアドレス：govshien@stu.ehime-u.ac.jp

※問い合わせは**メールでのみ**受け付けます。

※問い合わせメールへの対応：月～金 8：30～17：15

※申請状況や審査に関わる内容等については、一切、お答えできません。

【様式1】

学生支援緊急給付金申請書

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の学生支援緊急給付金を申請します。

私が現在、機構の奨学生である場合は、機構が保有する私の口座情報を学生支援緊急給付金の振込先情報として利用することに同意します。

1. 基本情報

		提出年月日	2020年 月 日	
所属する学校名		愛媛大学		
学生証番号		学生証に記載されている番号を記入してください。		
氏名	カナ（姓）	アイダイ	カナ（名）	タロウ
	漢字（姓）	愛大	漢字（名）	太郎
生年月日（和暦）		昭和・平成×年×月×日生	電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
日本学生支援機構（給付奨学金） 該当する区分に○を付けてください。		1. 第Ⅰ区分 2. 第Ⅱ区分 3. 第Ⅲ区分 4. 申請中		
日本学生支援機構（貸与奨学金） 該当する区分に○を付けてください。		1. 第1種 2. 第2種 3. 第3種 4. 申請中		

2. 振込先情報

参考資料を参照すること

日本学生支援機構の奨学生は必ず記入してください

※ 機構の奨学生は記入不要です。ただし、機構の奨学生であっても機構に登録している口座が解約済であるなどの理由により、学生支援緊急給付金の受取りに支障がある場合は記入してください（機構の奨学金の登録口座については、別途、変更の届出が必要です）。

口座名義（カナ氏名） ※通帳記載の口座名義人を記入	アイダイ タロウ
------------------------------	----------

(ゆうちょ銀行以外の金融機関)

金融機関名・支店名	銀行 信用金庫 農協	支店 営業所 出張所
金融機関コード	店舗コード	日本学生支援機構の奨学生は奨学金口座となるため記入不要です。
預金種別	普通預金	
口座番号 ※右詰で記入		

(ゆうちょ銀行)

ゆうちょ銀行	記号								
	番号								

【別 紙】

アルバイト等に係る自己申告書

私は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する学生支援緊急給付金に申請するにあたり、アルバイトの収入額について以下のとおり申請します。

※アルバイトを複数していて書ききれない場合は、別紙に記載してください。

勤務先名	〇〇〇〇大街道店
責任者名 連絡先	〇〇 〇〇〇 電話番号：〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
勤務期間及び勤務時間等	記入例 2月：1日（10:00～18:00）、15日（左同）、22日（左同）、29日（左同） 3月：7日（9:00～11:00）、21日（9:00～11:00）、28日（10:00～16:00） 4月：シフトなし
給与の金額	2月分〇〇、〇〇〇円、3月分〇〇、〇〇〇円
勤務内容 仕事内容を具体的に記載 してください。	（記入例） 2月 ホールスタッフとして、主に配膳を担当。 3月 主に座席や机の消毒を主に担当。3/28は、ホールスタッフとして配膳を手伝った。
その他特記事項	

上記の内容に相違ありません。申告内容に虚偽があった場合は返金することに同意します。

令和 年 月 日

学校名

学部／研究科名

学生証番号

署名

申請に利用できる金融機関については以下のとおりです。

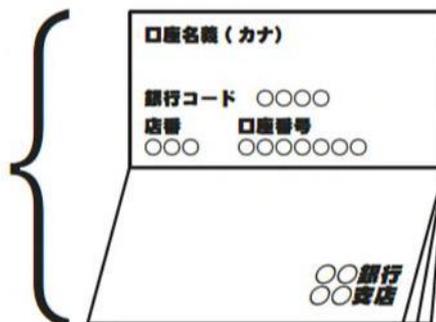
	利用できる	利用できない
金融機関	日本国内の銀行(ゆうちょ銀行を含む)、信託銀行(一部対象外)、信用金庫、労働金庫、信用組合、農業協同組合(※)	外資系銀行、インターネット専門銀行(楽天銀行、ジャパンネット銀行等)、その他一部の銀行(新生銀行・あおぞら銀行・セブン銀行)
口座	本人名義の普通預金(通常貯金)口座	本人以外の名義の口座、貯蓄預金口座、休眠口座

※日本学生支援機構の貸与、給付奨学金では取り扱っていない一部の金融機関についても、今回の給付金については、取扱金融機関の対象となります。

<銀行振込口座の口座番号、名義記載部分のコピー見本>

通帳の表紙の裏の見開きに、カタカナでの名義・口座番号等が記載されておりますので、その部分のコピーをお送りください。

※この部分のコピーをお送りください。



ゆうちょ銀行の通帳の最初のページ記載例

